

武蔵大学に対する改善報告書検討結果

＜大学評価実施年度：2021年度＞

＜改善報告書検討実施年度：2025年度＞

武蔵大学から改善報告書の提出を受け、本協会は改善に向けた大学全体の取り組み及び3点の改善課題の改善状況について検討を行った。その結果は、以下のとおりである。

＜改善に向けた大学全体の取り組み＞

大学全体の質保証推進を担う「内部質保証委員会」において、2021年9月に大学評価の実地調査における評価者からの指摘事項を取り上げ、改善への取り組み及び報告を各部局に指示し、全学的視点で点検・評価を行う「全学自己点検・評価委員会」と「内部質保証委員会」において、2022年度より改善状況の確認を継続して行っている。さらに、2024年度には、他大学との3大学間における相互評価にて、大学評価結果の改善課題に関する取り組み状況が改めて確認されており、2025年度後期にも取り組み状況の確認が計画されている。なお、今回の改善報告書において、改善に向けた取り組みの成果が十分でない点も見受けられるため、上記の体制のもと、引き続き着実に改善につなげることが期待される。

＜是正勧告、改善課題の改善状況＞

提言の改善状況から、改善の成果が十分に表れているとはいえない。

改善課題については、学生の受け入れにおける定員管理の問題、大学運営におけるSDの規程整備等の問題に関して、今後もさらなる改善に努めることが求められる。

個別の提言への改善に向けた大学の取り組み及びそれに対する評価は、各提言に対する検討所見のとおりである。なお、前回の大学評価時には指摘対象となっていなかった事項について、今回の改善報告書提出時には提言に相当する問題が生じているため、検討所見を参照し、次回の大学評価に向けて改善に取り組むことが求められる。

1. 是正勧告

なし

2. 改善課題

No.	種 別	内 容
1	基準	基準5 学生の受け入れ
	提言（全文）	経済学研究科博士後期課程では、収容定員に対する在籍学生数比率が0.07と低く、人文科学研究科博士前期課程では、収容定員に対する在籍学生数比

武蔵大学

		率が 0.35、同研究科博士後期課程では、収容定員に対する在籍学生数比率が 0.25 とともに低いため、研究科の定員管理を徹底するよう、改善が求められる。
	検討所見	<p>人文科学研究科博士前期課程では、収容定員に対する在籍学生数比率について改善が認められる。</p> <p>しかしながら、経済学研究科博士後期課程、人文科学研究科博士後期課程については、収容定員に対する在籍学生数比率が 0.20、0.11 と依然として低いため、研究科の定員管理を徹底するよう、改善が求められる。</p> <p>なお、大学評価時には改善課題ではなかったものの、過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率の平均が、人文学部で 1.25 と高く、同学部英語英米文化学科は 1.27、同学部日本・東アジア文化学科は 1.25 と高い。収容定員に対する在籍学生数比率については、学士課程全体で 1.26 と高く、経済学部で 1.28、同学部経済学科で 1.27、同学部経営学科で 1.29、同学部金融学科で 1.30、人文学部で 1.31 と高く、同学部英語英米文化学科で 1.35、同学部ヨーロッパ文化学科で 1.27、同学部日本・東アジア文化学科で 1.31、社会学部で 1.25 と高く、同学部メディア社会学科で 1.27 と高いため、学部の定員管理を徹底するよう是正されたい。</p>
No.	種 別	内 容
2	基準	基準 10 大学運営・財務 (1) 大学運営
	提言 (全文)	職員の昇格について、人事評価規程における規定と実態に乖離があるため、改善が求められる。
	検討所見	職員の昇格については、人事評価規程の改正により、規定と実態の整合性が図られ、改善が認められる。

武蔵大学

No.	種 別	内 容
3	基準	基準 10 大学運営・財務（1）大学運営
	提言（全文）	SD 計画を策定しているものの、「階層別研修」の取り組みはまだ十分ではない。また、SD 計画に基づく研修の実施・運営に関する規程等も定められていないことから、SD 計画に基づく研修を適切に実施するためにも、改善が求められる。
	検討所見	<p>教員、職員ともに階層別研修が実施されており、改善が認められる。</p> <p>また、SD 計画に基づく研修を適切に実施するため、職員については、年度ごとの「研修計画」を定めている。一方、教員については、「武蔵大学 教員のスタッフ・ディベロップメント（SD）研修実施方針」を定めている。同方針には運営体制も明記され、組織的に実施することがより明確になっている。</p> <p>以上のことから、SD を所定の計画のもとで確実に実施していくものとなりつつあるが、運営体制等、今後も継続的に実施していくための明文的な基盤になお不十分さがあることから、規程の整備等に引き続き取り組むよう改善が求められる。</p>

<再度報告を求める事項>

なし

<弾力的措置にかかる要件の充足状況>

弾力的措置にかかる要件	前回の評価結果 における提言	改善状況
ア) 基準 2 「内部質保証」に関し、是正勧告及び改善課題のいずれも提言されていない。	無	—
イ) 基準 4 「教育課程・学習成果」に関し、是正勧告が提言されていない。	無	—
ウ) 基準 4 「教育課程・学習成果」の学習成果の測定に関しては、改善課題も付されていない。	無	—

以上